



## 公告

平成25年度長野県看護大学学生を次のとおり募集します。

平成24年8月20日

長野県知事 阿部 守一

## 1 募集人員

募集人員は、次のとおりとします。

看護学部看護学科	一般入学試験	前期日程	42人
		後期日程	8人
特 別 選 抜	推 薦		30人（うち社会人は若干名とします。）
	社 会 人		

## 2 一般入学試験による選考

## (1) 出願資格

次のいずれにも該当する者とします。

ア 次のいずれかに該当する者（平成25年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）であること。

(7) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(イ) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(ウ) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、(7)に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

イ 平成25年度大学入試センター試験において、次の下表に掲げる教科・科目について解答した者であること。

日 程	入学志願者が平成25年度大学入試センター試験において 解答しなければならない教科・科目		教科・科目数
前期日程	国 語	「国語」	5教科・5科目
	地理歴史 又は公民	「世界史A」、「世界史B」、「日本史A」、「日本史B」、「地理A」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」又は「倫理、政治・経済」から1科目を選択	
	数 学	「数学I」、「数学I・数学A」、「数学II」、「数学II・数学B」、「工業数理基礎」、「簿記・会計」又は「情報関係基礎」から1科目を選択	
	理 科	「理科総合A」、「理科総合B」、「物理I」、「化学I」又は「生物I」から1科目を選択	
	外 国 語	「英語」	
後期日程	国 語	「国語」	3教科・3科目
	数 学	「数学I」、「数学I・数学A」、「数学II」、「数学II・数学B」、「工業数理基礎」、「簿記・会計」又は「情報関係基礎」から1科目を選択	
	外 国 語	「英語」	

(注) 1 大学入試センター試験の「工業数理基礎」、「簿記・会計」又は「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校又は中等教育学校においてこれらの科目を履修した者及び専修学校の高等課程の修了（見込み）者に限ります。

2 「数学」において、複数科目を解答した者については、高い得点の科目を採用します。

3 「地理歴史」、「公民」及び「理科」において、複数科目を解答した者については、第1解答科目を採用します。

4 「英語」のリスニングテストの成績については、利用しません。

## (2) 出願手続

## ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(イ) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）1枚を貼ってください。）

(ウ) 連絡用宛名シール（本学所定の用紙によります。）

(エ) 高等学校等の調査書等（(1)のアの(ウ)により出願する者は、その資格に関する証明書及び成績証明書）

## イ 入学審査料

入学審査料(17,000円)は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書(平成24年12月以降振り出したものに限ります。)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

前期日程及び後期日程とも平成25年1月28日(月)から2月6日(水)までの土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(郵送による場合は、受付期間の最終日必着とします。)

オ 入学願書提出先

長野県駒ヶ根市赤穂1694番地(郵便番号 399-4117)

長野県看護大学事務局教務・学生課

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票(交付を受けた受験票には、アの(イ)の写真カードに貼った写真と同じものを貼ってください。)は、試験当日必ず持参してください。

キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議

身体に障害を有する入学志願者は、受験上及び修学上の配慮を必要とすることがありますので、出願前に事務局(電話 0265-81-5100)まで連絡し、相談してください。

(3) 入学者の選考方法

入学者の選考は、大学入試センター試験及び看護大学が実施する試験の結果等を総合して行います。

(4) 入学者選考試験の実施期日、試験内容及び場所

日程	実施期日	試験内容	場所
前期日程	平成25年2月25日(月)	小論文、人物考査	長野県看護大学
後期日程	平成25年3月12日(火)	小論文、人物考査	長野県看護大学

(5) 合格者の発表

ア 日時

前期日程 平成25年3月1日(金) 午前10時

後期日程 平成25年3月21日(木) 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

ウ 追加合格

募集人員に欠員が生じたときは、追加合格により欠員を補充します。

3 推薦特別選抜による選考

(1) 出願資格

長野県内の高等学校を平成25年3月に卒業見込みの者とします。

(2) 推薦条件

ア 次の(7)から(9)までに掲げる要件のいずれにも該当する者とします。

(7) 調査書の全体の評定平均値が4.0以上である者

(8) 長野県看護大学に対し適性を有する者

(9) 合格した場合、必ず入学する者

イ 1つの高等学校が推薦できる人員は、2人以内とします。ただし、分校は1人とします。

(3) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(8) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚を貼ってください。)

(9) 連絡用宛名シール(本学所定の用紙によります。)

(10) 推薦書(本学所定の用紙により、高等学校長が作成したもの)

(11) 志望の理由(本学所定の用紙により、本人が作成したもの)

(12) 在学する高等学校の長が作成した調査書

## イ 入学審査料

入学審査料（17,000円）は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書（平成24年10月以降振り出したものに限ります。）は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

## ウ 出願方法

提出書類は、在学する高等学校の長を経由して郵送（書留郵便）又は持参としてください。

## エ 入学願書受付期間

平成24年10月24日（水）から11月1日（木）までの土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（郵送による場合は、受付期間の最終日必着とします。）

## オ 入学願書提出先

2の(2)のオのとおりです。

## カ 受験票の交付

2の(2)のカのとおりです。

## キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議

2の(2)のキのとおりです。

## (4) 入学者の選考方法

入学者の選考は、看護大学が実施する試験並びに調査書及び推薦書の審査の結果を総合して行います。

なお、大学入試センター試験は課しません。

## (5) 入学者選考の実施期日、試験内容及び場所

実施期日	試験内容	場所
平成24年11月10日（土）	小論文（英語の課題文の読解を含みます。）、人物考查	長野県看護大学

## (6) 合格者の発表

## ア 日 時

平成24年11月15日（木）午前10時

## イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、在学する高等学校の長を経由して本人に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。また、推薦による選考の結果合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験による選考に出願することができます。

## 4 社会人特別選抜による選考

## (1) 出願資格

次のア及びイに掲げる要件のいずれにも該当する者とします。

## ア 大学入学資格を有する者（次の(7)から(9)までのいずれかに該当する者）

(7) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(8) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(9) 学校教育法施行規則第150条の規定により、(7)に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

## イ 平成25年3月31日現在、満21歳に達し、社会人としての職務経験（家事及び育児を含みます。）を3年以上有する者。なお、夜間・定時制及び通信教育以外の学校の在籍期間は、社会人の職務経験に含みません。

## (2) 出願手続

## ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(8) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）1枚を貼ってください。）

(9) 連絡用宛名シール（本学所定の用紙によります。）

(10) 高等学校等の調査書等（(1)のアの(9)により出願する者は、その資格に関する証明書及び成績証明書）

## イ 入学審査料

入学審査料（17,000円）は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書（平成24年10月以降振り出したものに限ります。）は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

## ウ 出願方法

郵送（書留郵便）又は持参としてください。

## エ 入学願書受付期間

平成24年10月24日（水）から11月1日（木）までの土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（郵送による場合

は、受付期間の最終日必着とします。)

- オ 入学願書提出先  
2 の(2)のオのとおりです。
- カ 受験票の交付  
2 の(2)のカのとおりです。
- キ 身体に障害を有する入学志願者との事前協議  
2 の(2)のキのとおりです。

#### (3) 入学者の選考方法

入学者の選考は、看護大学が実施する試験及び調査書等の審査の結果を総合して行います。

なお、大学入試センター試験は課しません。

#### (4) 入学者選考の実施期日、試験内容及び場所

実施期日	試験内容	場所
平成24年11月10日(土)	小論文(英語の課題文の読解を含みます。)、人物考査	長野県看護大学

#### (5) 合格者の発表

##### ア 日時

平成24年11月15日(木) 午前10時

##### イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。また、選考の結果合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験による選考に出願することができます。

#### 5 その他

- (1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局教務・学生課(電話 0265-81-5100)に行ってください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のため必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課

#### 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年8月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マツヤ須坂西店  
須坂市墨坂4-1-3 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社マツヤ  
長野市大字北尾張部710-1
- 3 変更した事項  
大規模小売店舗の名称  
(変更前)  
マツヤ須坂八幡店  
(変更後)  
マツヤ須坂西店
- 4 変更した年月日  
平成24年7月27日

#### 5 届出年月日

平成24年8月10日

#### 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

#### 7 縦覧の期間

平成24年8月20日から平成24年12月20日まで

#### 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12座振第137号)様式第8号による。

#### 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

経営支援課

#### 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提

出することができます。

平成24年8月20日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マツヤ須坂西店

須坂市墨坂4-1-3 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社マツヤ

長野市大字北尾張部710-1

3 変更事項

(1) 小売業者の開店時刻及び閉店時刻

	開店時刻	閉店時刻
変更前	午前9時30分	午後10時
変更後	午前7時	午後10時

(2) 駐輪場の位置

	変更前	変更後
1	35台	41台
2	25台	19台
合計	60台	60台

(注) 位置は届出書の図面のとおり

4 変更年月日

平成24年8月30日 小売業者の開店時刻及び閉店時刻の変更  
平成25年4月11日 駐輪場の位置の変更

5 届出年月日

平成24年8月10日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成24年8月20日から平成24年12月20日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

経営支援課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見を、同条第3項の規定により次のとおり公告し、意見を縦覧に供します。

平成24年8月20日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

軽井沢・プリンスショッピングプラザ・イースト

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字中谷地1178-79 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社プリンスホテル

東京都豊島区南池袋1-16-15

3 意見の対象となった届出に係る公告年月日

平成24年7月26日

4 大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定により軽井沢町から聴取した意見

必要に応じ駐車場経路の変更・臨時駐車場の確保その他の対策を講じ、公道における入庫待ち行列による交通渋滞を発生させないよう最大の注意を払うこと。

5 意見書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課及び長野県佐久地方事務所商工観光課

6 縦覧の期間

平成24年8月20日から平成24年9月20日まで

経営支援課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年8月20日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県松本合同庁舎消防用設備等点検業務一式

(2) 役務の特質

長野県松本合同庁舎の消防設備点検作業及び防災管理点検作業

(3) 履行期間

契約締結日から平成25年3月31日まで

(4) 履行場所

松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け

22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 消防設備士又は消防設備点検資格者を5人以上有し、そのうち少なくとも1人は消防設備士であること。

(6) 緊急時の出動要請に対し原則30分以内に到着できる体制を整備できる者であること。

(7) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020

長野県松本地方事務所地域政策課

電話 0263(40)1955(直通)

#### 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年8月31日(金) 午前10時

イ 場所 長野県松本合同庁舎 202号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年8月27日(月)午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

#### 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

財産活用課

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年8月20日

長野県大町建設事務所長 有賀 久

#### 1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機(カラー・モノクロ併用) 1台

電子複写機(モノクロ) 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入等の期間

平成24年10月1日から平成29年9月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

大町市大町1058-2

長野県大町合同庁舎

(5) 入札方法

複写1枚当たりの単価について行います(詳細は、仕様書によります)。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

#### 3 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県大町建設事務所 総務課

電話 0261(23)6530

#### 4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年9月7日(金) 午後1時30分

イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年8月31日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県大町建設事務所長は、この契約を変更、又は解除できるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

建設政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年8月20日

長野県警察本部長 佐々木 真郎

## 1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品等及び数量

交通監視映像回線機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成25年3月1日から平成30年2月28日まで

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

5年間の総額の賃借額について行います。なお、落札者の決

定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市三輪1丁目6番15号 長野中央警察署内

長野県警察本部交通部交通規制課交通管制センター

電話 026-244-0110 内線 614

## 4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成24年8月30日（木） 午後1時

(2) 場所 長野中央警察署内 交通管制センター

## 5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年10月2日（火） 午前10時

イ 場所 長野県警察本部 会議室

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成24年10月1日（月） 午後5時

イ 提出場所 警察本部専用番号 380-8510

長野県警察本部交通部交通規制課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年9月27日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Central Computer of Traffic Control Center, 1 set

(2) Lease duration:

From March 1, 2013 until February 28, 2018

(3) Delivery places:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender; description/conditions/and other inquiries:

Traffic Control Center,Nagano Prefectural Police Headquarters

1-6-15 Miwa Nagano City

TEL:026-244-0110 EXT: 614

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time:10:00AM October 2,2012

Place:Conference Room of Nagano Prefectural Police Headquarters

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time:5:00PM October 1,2012

Place:Traffic Regulation Division,Nagano Prefectural Police Headquarters  
380-8510(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarternes)

交通規制課